

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成23年5月1日  
(第43期) 至 平成23年10月31日

株式会社ソフトウェア・サービス

大阪市淀川区西宮原一丁目7番38号

(E05376)

# 目次

頁

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
	1. 主要な経営指標等の推移	1
	2. 沿革	2
	3. 事業の内容	3
	4. 関係会社の状況	3
	5. 従業員の状況	4
第2	事業の状況	5
	1. 業績等の概要	5
	2. 生産、受注及び販売の状況	6
	3. 対処すべき課題	7
	4. 事業等のリスク	8
	5. 経営上の重要な契約等	12
	6. 研究開発活動	12
	7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	12
第3	設備の状況	14
	1. 設備投資等の概要	14
	2. 主要な設備の状況	14
	3. 設備の新設、除却等の計画	14
第4	提出会社の状況	15
	1. 株式等の状況	15
	(1) 株式の総数等	15
	(2) 新株予約権等の状況	15
	(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	15
	(4) ライツプランの内容	15
	(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	15
	(6) 所有者別状況	16
	(7) 大株主の状況	17
	(8) 議決権の状況	18
	(9) ストックオプション制度の内容	18
	2. 自己株式の取得等の状況	19
	3. 配当政策	20
	4. 株価の推移	20
	5. 役員の状況	21
	6. コーポレート・ガバナンスの状況等	23
第5	経理の状況	29
	1. 財務諸表等	30
	(1) 財務諸表	30
	(2) 主な資産及び負債の内容	53
	(3) その他	55
第6	提出会社の株式事務の概要	56
第7	提出会社の参考情報	57
	1. 提出会社の親会社等の情報	57
	2. その他の参考情報	57
第二部	提出会社の保証会社等の情報	58

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年1月27日
【事業年度】	第43期（自 平成23年5月1日 至 平成23年10月31日）
【会社名】	株式会社ソフトウェア・サービス
【英訳名】	Software Service, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮崎 勝
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区西宮原一丁目7番38号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区宮原四丁目2番30号
【電話番号】	06（6350）7222（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 伊藤 純一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	平成19年4月	平成20年4月	平成21年4月	平成22年4月	平成23年4月	平成23年10月
売上高（千円）	6,180,835	5,058,198	5,224,755	7,931,746	7,618,759	4,325,454
経常利益（千円）	1,696,289	1,175,778	840,026	1,818,272	1,360,511	892,554
当期純利益（千円）	995,095	692,232	450,115	1,066,635	797,011	522,429
持分法を適用した場合の 投資利益（千円）	—	—	—	—	—	—
資本金（千円）	847,400	847,400	847,400	847,400	847,400	847,400
発行済株式総数（千株）	5,488	5,488	5,488	5,488	5,488	5,488
純資産額（千円）	5,417,514	5,761,307	5,974,035	6,806,655	7,346,859	7,601,472
総資産額（千円）	6,417,719	6,744,741	7,130,781	8,593,389	9,502,099	9,062,355
1株当たり純資産額 （円）	987.17	1,065.76	1,115.79	1,275.38	1,376.63	1,424.34
1株当たり配当額 （うち1株当たり中間配 当額）（円）	42.00 （－）	42.00 （－）	42.00 （－）	50.00 （－）	50.00 （－）	30.00 （－）
1株当たり当期純利益 （円）	181.32	126.59	83.59	199.26	149.34	97.89
潜在株式調整後1株当 り当期純利益（円）	—	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	84.4	85.4	83.8	79.2	77.3	83.9
自己資本利益率（％）	19.8	12.4	7.7	16.7	11.3	7.0
株価収益率（倍）	20.7	11.0	9.2	8.1	9.7	18.5
配当性向（％）	23.2	33.2	50.2	25.1	33.5	30.6
営業活動によるキャッシ ュ・フロー（千円）	523,192	782,117	587,137	2,131,360	6,892	716,426
投資活動によるキャッシ ュ・フロー（千円）	△117,703	△1,116,722	△140,971	△342,410	△1,117,755	△190,119
財務活動によるキャッシ ュ・フロー（千円）	△218,789	△332,899	△261,031	△249,532	△265,936	△266,505
現金及び現金同等物の期 末残高（千円）	2,413,831	1,746,326	1,931,461	3,470,878	2,094,079	2,353,881
従業員数 （外、平均臨時雇用者 数）（人）	335 （－）	393 （－）	437 （－）	514 （－）	554 （－）	551 （－）

（注）1. 当社は連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれていません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載していません。

5. 第43期は、決算期変更により平成23年5月1日から平成23年10月31日までの6ヶ月間となっております。

## 2 【沿革】

年月	事項
昭和44年4月	大阪市北区曾根崎において株式会社ソフトウェア・サービスを設立
昭和45年4月	ミニコンによる導入型医療情報システムを開発、発売
昭和46年4月	3時間ドックシステムを開発、発売
昭和47年4月	オフコンによるセンター利用型医療情報システムを開発、発売
昭和53年3月	本店を大阪市北区西天満に移転
昭和59年9月	UNIXによる医療情報システム提供開始
昭和61年3月	本店を大阪府吹田市に移転
平成2年4月	株式会社病院システム研究所を設立
平成6年5月	調剤薬局向けWINDOWS版医療情報システムの提供開始
平成6年10月	精神病院向けWINDOWS版医療情報システムの提供開始
平成7年5月	一般病院向けWINDOWS版オーダーエントリーシステム（旧バージョン）『CHITOS』（CSS Hospital Total Ordering System）の提供開始
平成9年1月	WINDOWS版オーダーエントリーシステム（現行バージョン）『NEWTONS』（New Technology Ordering Network System）の提供開始
平成12年4月	WINDOWS版電子カルテシステム『e-カルテ』の提供開始
平成13年10月	株式会社病院システム研究所を100%出資子会社化
平成14年10月	子会社である株式会社病院システム研究所の商号を株式会社エスエスサポートに変更
平成15年1月	本店を大阪市淀川区に移転
平成16年2月	大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」に株式を上場
平成20年5月	本社を新社屋に移転
平成22年6月	オーダーエントリーシステム『NEWTONS 2』および電子カルテシステム『新版e-カルテ』の提供開始
平成22年10月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（現 大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード））に上場

### 3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社及び子会社1社で構成され、その概況は次のとおりであります。また、子会社につきましては、「4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

#### 医療情報システムの開発・販売・指導

当社は、電子カルテ、オーダーリングシステムをはじめとした医療情報システムの開発・販売から導入指導を行っております。

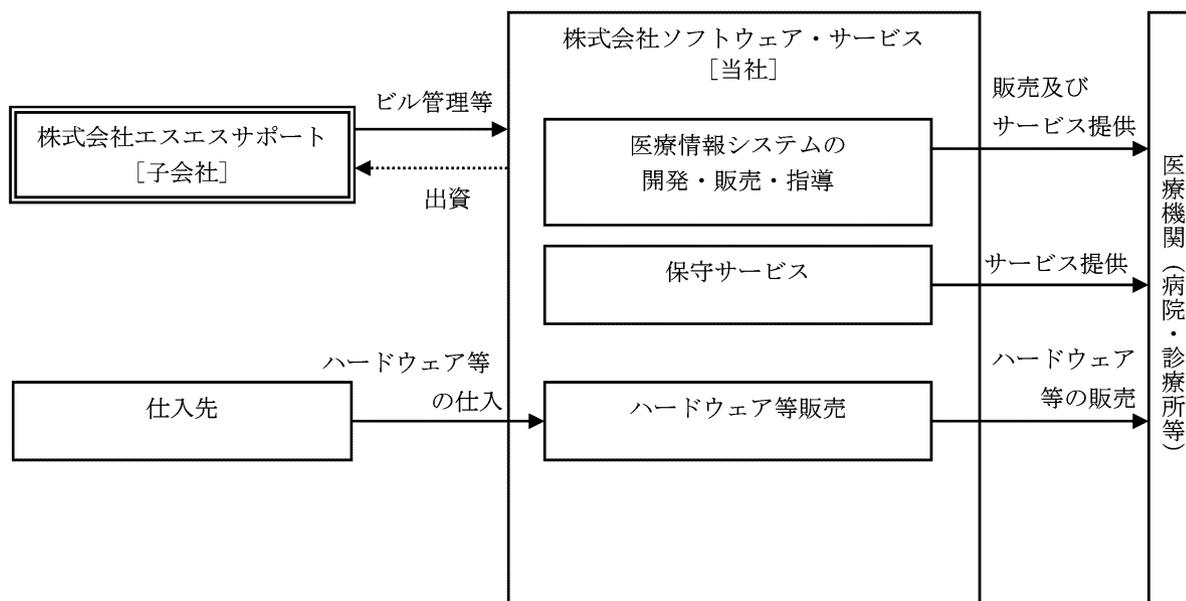
#### 保守サービス

当社は、当社の医療情報システム導入ユーザーに対し、オンラインネットワークを利用した保守サービスを提供しております。

#### ハードウェア等販売

当社は、当社の医療情報システム導入に伴い、必要となるサーバー等の販売を行っております。なお、当社は医療情報システム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



————▶ サービス、ハードウェア等の流れ

.....▶ その他

▭ 非連結子会社

### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 又は被所有 割合 (%)	関係内容
(非連結子会社) 株式会社エス エスサポート	大阪市 淀川区	10,000	ビル管理業務等	(所有) 直接 100.0	当社本店本社ビルの管理業務等 を受託している。 役員の兼任あり。

## 5 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成23年10月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
551	30.1	4.9	4,631

- （注）
1. 従業員数は就業人員であります。
  2. 平均年間給与は、平成22年11月1日から平成23年10月31日までの各月の支払金額の総額を従業員数で除した金額を合計した金額となります。
  3. 当社は全社員年俸制であります。平均年間給与には決算賞与等を含んでおります。
  4. 当社は医療情報システム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当社は平成23年10月期より決算期を4月から10月へ変更しております。当事業年度は6ヶ月間の変則決算となることから、当事業年度の経営成績は比較を容易にするため、前年同期（平成22年5月1日～平成22年10月31日）を比較対象としております。

当事業年度におけるわが国経済は、平成23年3月に発生した東日本大震災の甚大な被害により、電力供給不足や生産活動の減少、放射能汚染など様々な影響を受けました。復興需要などで、景気の持ち直しが見られたものの、欧州の一部諸国による財政危機等の影響による円高の進行があり、依然として今後も予断を許さない状況です。

医療業界におきましては、医療費の財政負担への増加が懸念され、少子高齢化による保険料収入の減少や、保険料支出の抑制及び適正化が引き続き問題となっております。また、限られた医療資源を一層有効活用するという観点から、病院・病床機能の分化、地域医療連携の強化、在宅医療の充実などの在り方も模索がされはじめ、病院経営を取り巻く環境はより複雑で厳しい状況が続いております。

当社はこのような環境の中、被害発生地域の医療インフラの復旧・整備、普及に努めました。また、医療の効率化や品質向上に不可欠な統合医療情報システムである電子カルテシステムの開発・販売を中心に、全国へ事業展開し、受注を獲得してまいりました。

当事業年度におけるシステム開発としましては、前事業年度に引き続き、全国の顧客のシステムニーズをくみ取り、そのニーズを集約し、より病院に寄与できるような統合系医療情報システムの機能拡充に努めてまいりました。

営業活動といたしましては、全国規模でリプレースや新規にシステム導入を検討中の病院に対して、東西のエリア担当が各地域へのきめ細かい営業活動を効率的にかつ積極的に行い、受注獲得に注力してまいりました。

当社の強みである、営業強化・製品拡充に繋がる既存顧客とのコミュニケーションにつきましては、取り組み事例の発表等、顧客病院同士での情報交換を目的とする「SSユーザー会」（第7回・133病院378名参加）、看護系システムを使用する看護職同士の情報交換を目的とする「SSユーザー看護部会」（第5回・106病院218名参加）、実際にシステムを管理する担当者が参加する「SSユーザーシステム管理者部会」（第2回・131病院205名参加）が開催され、活発な意見交換が行われました。

また、病院担当者に、より医療情報システムを有意義に活用してもらうために、「クリティカルパス勉強会」を開催するなど既存顧客とより強固な関係性を築いてまいりました。

市場では、医療業界のシステム投資意欲の低調状態は長期化し、市場における有力企業数社の競争は激しさを増しておりますが、当社は、企業努力を続け、着実に利益の向上と顧客満足度の向上に努めてまいりました。この結果、売上高は4,325百万円（前年同期比53.1%増）、受注高は2,948百万円（同26.8%減）、受注残高は2,675百万円（同21.4%減）となり、利益面におきましては営業利益886百万円（同99.2%増）、経常利益892百万円（同103.8%増）、当期純利益522百万円（同105.4%増）となりました。なお、当社は医療情報システム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

#### (2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末に比べ259百万円増加し、当事業年度末には2,353百万円となりました。

また、当事業年度中における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、716百万円（前事業年度は6百万円の収入）となりました。これは主に、税引前当期純利益892百万円、減価償却費66百万円、売上債権減少額892百万円、たな卸資産減少額50百万円、仕入債務減少額710百万円、未払消費税等の増加額50百万円、法人税等の支払額407百万円によるものであります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、190百万円（前事業年度は1,117百万円の支出）となりました。これは主に、定期預金の預入による支出1,100百万円、定期預金の払戻による収入1,400百万円、及び有形固定資産の取得による支出489百万円によるものであります。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、266百万円（前事業年度は265百万円の支出）となりました。これは配当金の支払額266百万円によるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

当社は平成23年10月期より決算期を4月から10月へ変更しております。当事業年度は6ヶ月間の変則決算となることから、当事業年度の仕入実績、受注実績、販売実績は比較を容易にするため、前年同期（平成22年5月1日～平成22年10月31日）を比較対象としております。

### (1) ハードウェア仕入実績

当事業年度のハードウェアの仕入実績について、当社は単一セグメントとしているため、種類別に示すと、次のとおりであります。

種類別	当事業年度 (自 平成23年5月1日 至 平成23年10月31日)	前年同期比 (%)
ハードウェア (千円)	998,864	269.8
合計 (千円)	998,864	269.8

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注実績

当事業年度の受注実績について、当社は単一セグメントとしているため、種類別に示すと、次のとおりであります。

種類別	当事業年度 (自 平成23年5月1日 至 平成23年10月31日)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
ソフトウェア	1,722,628	69.4	1,865,664	96.3
ハードウェア	1,225,772	79.4	809,530	55.3
合計	2,948,400	73.2	2,675,194	78.6

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

当事業年度の販売実績について、当社は単一セグメントとしているため、種類別に示すと、次のとおりであります。

種類別	当事業年度 (自 平成23年5月1日 至 平成23年10月31日)	前年同期比 (%)
ソフトウェア (千円)	2,153,420	143.1
ハードウェア (千円)	1,071,695	308.3
保守サービス (千円)	1,100,338	113.2
合計 (千円)	4,325,454	153.1

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 前第2四半期累計期間及び当事業年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前第2四半期累計期間 (自 平成22年5月1日 至 平成22年10月31日)		当事業年度 (自 平成23年5月1日 至 平成23年10月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
大崎市	—	—	654,553	15.1

3. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

当社の主力製品のひとつである電子カルテシステムは、着実に導入医療機関数を伸ばしてきております。

人口の減少と少子高齢化が進む中、社会保障費は大きな問題となっており、中でも医療費の抑制及び適正化が急務となっております。医師不足問題の深刻化、病院・病床の機能分化、地域医療連携の強化・充実等、医療機関を取り巻く環境の変化は今後増していくと思われまます。より柔軟に、より一層の経営効率化や質の高い医療サービスの提供が求められており、今後もますます電子カルテシステム等の統合系医療情報システムは病院経営において必要不可欠なインフラになっていくと予想されます。

新規参入企業の増加も予想されますが、競争力の差は導入実績によって顕著化しており、有力企業数社による競争が一層激しくなっていくものと思われまます。

当社といたしましてはこのような状況を踏まえ、地域医療連携などの病院経営の環境の変化をいち早く捉え、ユーザーのニーズに合致する新システムの開発をすすめてまいります。更に、ユーザー病院とのコミュニケーションを通じ、既存システム・サービスに対する改善点・改良点をいち早く取り込み、柔軟に製品・サービスに反映することによって、市場にあった競争力の高い製品・サービスを提供し続け、着実に医療情報システム業界での実績を上げてまいります。

また、電子カルテシステム導入医療機関等が他社システムへ乗り換えるリプレース市場拡大も見据え、2015年には確固たる立場を確保するため、以下の対処すべき課題に取り組む所存であります。

#### ① システム開発

当社は創業以来、医療現場での意見・ノウハウをシステムに反映し、医療の中心となる医事会計システム、オーダーリングシステム、電子カルテシステムと約45のサブ（部門）システムを自社で開発してまいりました。今後も、医療機関のニーズを元に常にバージョンアップを繰り返し、既存機能の向上はもとより、新版電子カルテシステムの開発・拡充を強化してまいります。

#### ② 顧客との関係強化

システム導入後の既存ユーザーに対しても営業的フォローを継続させ、リプレースの要望や、当社システム・サービスへの新たなニーズを的確に捉え、ユーザーと緊張感のある共存共栄の関係構築を目指してまいります。また、有意義な情報発信及び情報収集を通して、より緊密な関係を構築し、ユーザーの良きパートナーとしての地位を確立してまいります。その結果、新規顧客の獲得に繋げてまいります。

#### ③ システム導入の効率化

受注（営業）から保守業務に至るまで標準化及び効率化に取り組んでおります。今後増加していくユーザーに対し、より一層質の高いサービスを提供し、顧客満足度を向上させるために、社内における各セクション間の連携強化を図り、生産性の高い体制、組織の構築に取り組んでまいります。

#### ④ 人員の増強及び継続的な教育

当社では、今後の事業拡大及び技術革新に対応できる優秀な人材を継続的に確保し、育成していくことが重要であると認識しております。新規学卒者の採用を中心に、適時キャリア採用も行いながら、引き続き人員増強を行ってまいります。また、各社員の業務、立場等に応じたカリキュラムを提供できる体系的な教育プログラムを構築し、OJTとの組み合わせにより各社員の能力向上を図ってまいります。

## 4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

また、当社として必ずしも事業上のリスクに該当すると考えていない事項についても、投資家の投資判断、或いは当社の事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。当社は、これらリスクの発生の可能性を認識した上で、その発生の回避および発生した場合の対応に努める方針であります。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末において当社が判断したものであります。

### 1. 医療情報システムを主軸とした事業について

医療機関にとって少子高齢化、医療保険制度の変更及びDPC<sup>1</sup>導入に向けた動き等経営環境は厳しさを増しております。そのため生き残りをかけた病院経営が求められており、病院内の業務を効率化し、医療サービスを向上させることが必要不可欠となっております。オーダエントリーシステムや電子カルテシステムは、そういった病院の情報化ニーズに合致したものであり、特に電子カルテ市場は今後、順調に成長し一層の普及が進むことが予想されます。しかし、法規制、医療制度改革等の動向によっては、市場が順調に拡大しない可能性があり、当社の業績に影響を与える可能性があります。

### 2. 政府の施策とその影響について

#### 診療報酬の改定

高齢化社会がもたらす老人医療費は増大傾向にあります。このような背景のもと、財政確保を踏まえて、厚生労働省は医療制度運営の適正化と医療供給面の取り組みに重点をおいた医療費適正化対策を打ち出しております。今後、診療報酬のマイナス改定等が行われた場合、当社の顧客であります医療機関の収益を圧迫させることとなり、医療機関の投資意欲・投資余力に影響を及ぼします。その結果として、当社が提供する医療情報システムの導入を中止、延期する医療機関が発生し、当社の業績に影響を与える可能性があります。

### 3. 法的規制について

当社の事業を制限する法的規制は存在しないと考えております。現時点では、厚生労働省は平成11年4月22日付の通知『診療録等の電子媒体による保存について』（健政発第517号、医薬発第587号、保発第82号）によって診療録等の電子媒体による保存につきその対象文書等を明らかにすることを認め、ガイドライン、条件を以下のとおり、明らかにしております。

- ① 保存義務のある情報の真正性が確保されていること（真正性の確保）  
故意または過失による虚偽入力、書換え、消去及び混同を防止すること。  
作成の責任の所在を明確にすること。
- ② 保存義務のある情報の見読性が確保されていること（見読性の確保）  
情報の内容を必要に応じて肉眼で見読可能な状態に容易にできること。  
情報の内容を必要に応じて直ちに書面に表示できること。
- ③ 保存義務のある情報の保存性が確保されていること（保存性の確保）  
法令に定める保存期間内、復元可能な状態で保存できること。

### 4. 業績の季節変動について

当社は「工事契約に関する会計基準」に基づき売上高の計上を行っておりますが、当社のソフトウェアの販売形態の特性上、導入先顧客の状況により収益総額の確定、及びその確定時期が流動的となるため、売上高の多くを検収基準により計上しております。

当社の売上高を検収基準に拠って計上した場合、その計上時期はユーザーである医療機関の一般的な会計年度の区切りである3月・4月に集中する傾向にあります。また、当社のシステムは受注から検収まで『NEWTONS（オーダリングシステム）』案件で約4ヶ月、『e-カルテ（電子カルテ）』案件で約6ヶ月程度を要するプロジェクトとなるため、次のプロジェクトの検収及び売上高計上は10月・11月に集中して発生する傾向にあります。しかし、今後「効率的な稼働時期の選定」、「受注有力案件の難易度の見極め」及び「社内連携の強化」等の取り組みを行うことにより、稼働時期が平準化され、検収時期が分散する可能性があります。

当社のシステムはプロジェクト編成上の諸事情により稼働時期が遅れる場合があります。決算期末の10月までに検収されなかった場合には、予定していた売上高が翌期以降に計上されることになり、当社の業績は影響を受けることとなります。

(月別ソフトウェア販売実績推移表)

	5月(千円)	6月(千円)	7月(千円)	8月(千円)	9月(千円)	10月(千円)	5月～10月計 (千円)
第41期 (平成22年4月期)	68,796	65,051	457,315	350,380	205,994	125,769	1,273,307
第42期 (平成23年4月期)	102,596	309,870	91,248	374,985	274,735	351,693	1,505,127
第43期 (平成23年10月期)	212,728	297,243	229,261	547,106	316,625	550,455	2,153,420
	11月(千円)	12月(千円)	1月(千円)	2月(千円)	3月(千円)	4月(千円)	年間合計(千円)
第41期 (平成22年4月期)	378,927	347,924	518,233	152,991	823,315	285,174	3,779,874
第42期 (平成23年4月期)	128,214	138,808	182,123	306,907	573,477	236,706	3,071,365
第43期 (平成23年10月期)	—	—	—	—	—	—	2,153,420

(注) 第43期は決算期変更により平成23年5月1日から平成23年10月31日までの6ヶ月間となっております。

#### 5. 知的財産権<sup>2</sup>について

当社は、プログラム開発を自社で行っておりますが、知的財産権の出願・取得を行っておりません。近年のソフトウェアに関する技術革新のスピードは早く、場合によっては第三者の知的財産権を侵害する可能性があります。これまで、当社は第三者より知的財産権に関する侵害訴訟等を提起されたことはありませんが、前述のようにソフトウェアに関する技術革新の顕著な進展により、当社のソフトウェアが第三者の知的財産権に抵触する可能性を的確に想定、判断できない場合も考えられます。また、当社事業分野において認識していない特許等が成立している場合、当該第三者より損害賠償及び使用差し止め等の訴えを起こされる可能性並びに当該訴えに対する法的手続き費用が発生する可能性があります。

#### 6. 人員の確保、育成について

当社では、今後の事業拡大及び技術革新に対応できる優秀な人材を継続的に確保し育成していくことが重要な課題であると認識しております。したがって、今後さらに事業の拡大を図るためには、「医療機関の業務に対する知識」と「コンピュータ及びソフトウェアに関する知識」の高い人材の確保及び育成が重要となります。しかし、これらの知識を習得するには数年の経験が必要となり、人材採用から戦力化までの計画が予定通り進まない場合、当社の事業拡大に影響を与える可能性があります。

また、当社の従業員の大半はシステム関連に従事する技術者であります。当社の内部管理体制は、少人数に依存しており、今後、社員育成や拡充を図る所存ですが、十分な内部管理体制の確立前に管理部門の人員が社外流出した場合、あるいは当社の業容が内部管理体制の拡充を上回る速度で拡大した場合、代替要員の不在、業務引継ぎ手続きの遅延等により内部管理業務にも支障が生じる恐れがあります。

#### 7. 医療情報システムに関する紛争の可能性について

##### ① 製品の欠陥・不具合

電子カルテを始めとする医療情報システムは、医療の現場でのインフラ設備であり、患者の生命身体に関する情報に直接関わるシステムであることから、安定性・安全性・堅牢性などへの配慮が最大限必要となります。当社は、リスクの最小化を図るべく努力をしておりますが、予期し難い欠陥や不具合が発生した場合、医療機関等から損害賠償請求を受け、多大な損害賠償金及び訴訟費用を必要とする可能性があります。

##### ② 電子カルテ市場へ影響を及ぼす外的要因

現在、電子カルテ市場の将来の有望性から、新規参入企業が相次いでおりますが、電子カルテシステム等による医療事故が、医療情報システム市場全体に悪影響を与える可能性があります。

### ③ コンピュータウイルス等

ソフトウェアは常にコンピュータウイルス等の脅威にさらされております。当社では、サーバ及び各端末に最新のホットフィックス<sup>3</sup>の適用、ファイアーウォール<sup>4</sup>・アンチウイルスソフトウェア<sup>5</sup>・IDS／IPS（侵入検知、防御システム）により自社の感染を防ぐとともに、当社とユーザー病院を結ぶ保守回線部分にセキュリティーゲートウェイ<sup>6</sup>を設置することにより、ユーザー病院から当社への感染及び当社が感染源にならないシステムを構築しております。

しかし、コンピュータウイルス等は、日々、新種が増殖していると言われており、その時点で考え得る万全の対策を行っていたとしても、当社が感染源となりユーザー病院が感染する可能性があります。この場合、ユーザー病院より損害賠償請求を受け、損害賠償金及び訴訟費用を必要とする可能性があります。

### ④ 情報の管理

当社の業務の性格上、当社従業員が、顧客医療機関の保有するカルテを始めとした大量の個人情報等を取り扱うこととなりますので、これらの情報が漏洩する危険性が考えられます。当社がこれら情報をデータベースとして直接保有することはありませんが、業務上、これらの情報にアクセス可能な環境下にあります。当社では、データベースへのアクセス履歴を記録するセキュリティシステム導入等により防衛策を講じるとともに、プライバシーマーク<sup>7</sup>の認証を平成23年8月に更新（第14700006(04)号）し、従業員の情報管理教育の強化を行い、当社内部からの情報漏洩を未然に防ぐ措置を講じておりますが、このような対策にもかかわらず、当社からの情報漏洩が発生した場合には、当社が損害賠償を負う可能性があり、かつ当社の社会的信用の失墜を招き、現在進行中のプロジェクトの継続にも支障が生じる可能性があります。

1 DPC

特定機能病院で導入された急性期入院包括払い方式で用いられているわが国独自の診断群分類のことで、この疾病分類毎に定められた定額報酬を診療報酬として支払う制度のことである。従来の出来高報酬とは異なり、同一の疾病を異なった方法や処置により治療した場合でも診療報酬は同額であるため、高品質で効率的な治療が求められる。

2 知的財産権

工夫や発見、営業上の信用など人間の知的な活動から生ずる価値ある財産を保護する権利のことをいう。人間の知的・精神的な活動から生み出したもののうち、財産として保護する方が人間社会の発達に望ましいものを保護している。

3 ホットフィックス

コンピュータのOS（オペレーティングシステム）やアプリケーションソフトウェアにおいて、セキュリティーに係るものを含め緊急かつ重要な問題を解決するためにリリースされるもので、ウィンドウズアップデート（Windows Update）等がこれにあたる。

4 ファイアーウォール

インターネットからLANへの不法な侵入を防ぐ目的で、インターネットとやりとりできるコンピュータを制限したり、LANから利用できるインターネットのサービスを制限するセキュリティー対策ソフトウェア等。

5 アンチウイルスソフトウェア

コンピュータウイルスを検出・駆除するためのソフトウェア。アンチウイルスソフトウェアは、コンピュータ上のすべて、あるいは指定した種類のファイルがウイルスに感染していないかどうかを調べ、もし、感染していた場合には、ウイルスを駆除し感染前の状態に修復するか、あるいはそのファイルを削除する。

6 セキュリティーゲートウェイ

ファイアーウォール、アンチウイルスソフトウェア、IDS（侵入検知）等のセキュリティー対策を1台のハードウェアで提供する製品。

7 プライバシーマーク

一般財団法人日本情報経済社会推進協会（略称：JIPDEC）により付与される個人情報の取扱いに関する評価認定制度の1つであり、JIS規格であるJIS Q 15001「個人情報保護に関するコンプライアンス・プログラム要求事項」に基づいて審査を行い、個人情報を正しく扱っている企業を認定し、ロゴマークを付与し、事業の推進にあたって使用を許可する制度。

## 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

当社の主たる研究開発活動には、新規アプリケーションソフトウェアの開発と既存アプリケーションソフトウェアのバージョンアップがあり、主として開発担当部門が開発活動を行っております。また新規開発案件のテーマの取捨選択は、ユーザー医療機関との直接のやりとりの中で寄せられた要望・情報に基づいております。

このような中、当事業年度の研究開発費の総額は、206百万円となりました。なお、当社が中期経営計画として取り上げている重点研究開発テーマは、新版電子カルテシステムの開発・拡充であります。

なお、当社は医療情報システム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この財務諸表の作成に当たりまして、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者はこれらの見積りについて、過去の実績を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果と異なる場合があります。

### (2) 財政状態の分析

資産・負債及び純資産の状況

#### (資産)

当事業年度末の資産につきましては、前事業年度末と比較して439百万円減少し、9,062百万円となりました。

主な増減要因は、当事業年度の末日を4月30日から10月31日へ変更したことによる季節変動要因から、売掛金892百万円、たな卸資産50百万円、現金及び預金40百万円の減少と、「第3本社（仮称）」建設用地としての土地の取得にかかる手付金等による有形固定資産425百万円の増加によるものであります。

#### (負債)

当事業年度末の負債につきましては、前事業年度末と比較して694百万円減少し、1,460百万円となりました。

主な増減要因は、未払金180百万円、未払法人税等61百万円の増加と、季節変動要因による仕入債務710百万円、前受金260百万円の減少によるものであります。

#### (純資産)

当事業年度末の純資産につきましては、前事業年度末と比較して254百万円増加し、7,601百万円となりました。

主な増減要因は、当期純利益522百万円、第42期剰余金の配当金266百万円によるものであります。

### (3) 経営成績の分析

当社は平成23年10月期より決算期を4月から10月へ変更しております。当事業年度は6ヶ月間の変則決算となることから、当事業年度の経営成績は比較を容易にするため、前年同期（平成22年5月1日～平成22年10月31日）を比較対象としております。

#### (売上高)

少子高齢化が進み社会保障費の問題が顕著化する中、医療サービスにはより高い品質・信頼性と同時に費用の抑制が求められております。それに伴い、医療制度改革の一環と位置づけられる統合系医療情報システムにおいても、電子カルテシステム等の重要性は増していく傾向にあり、特に医療機関においては医療費削減効果と経営効率化を担うことが強く期待されております。

このような状況下におきまして、当社は営業力強化に努め、地域別担当グループを編成して新規導入病院、及び既存ユーザーのグループ病院へ効果的な提案を行ってまいりました。

その結果、売上高につきましては、前年同期に比べ1,500百万円増加の4,325百万円（前年同期比53.1%増）となりました。種類別の内訳といたしましては、ソフトウェア2,153百万円（同1,505百万円、43.1%増）、ハードウェア1,071百万円（同347百万円、208.3%増）、保守サービス1,100百万円（同972百万円、13.2%増）となっております。

(売上総利益)

売上総利益につきましては、前年同期に比べ435百万円増加の1,362百万円（前年同期比47.0%増）となり、売上総利益率におきましては1.3ポイントの減少となっております。主な要因はハードウェア売上割合の増加によるものであります。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費につきましては、前年同期に比べ5百万円減少の476百万円（前年同期比1.2%減）となっております。主な要因は従業員給与の減少によるものであります。

(営業利益、経常利益)

営業利益につきましては、売上総利益の増加と、販売費及び一般管理費の減少の影響を受け、前年同期に比べ441百万円増加の886百万円（前年同期比99.2%増）となりました。これを受けた経常利益は、受取配当金等の増加を要因に、454百万円増加の892百万円（同103.8%増）となりました。

(当期純利益)

上記の結果、税引前当期純利益は前年同期に比べ454百万円増加の892百万円（前年同期比103.9%増）となりました。また利益増のために、前年同期より法人税、住民税及び事業税が332百万円増加し、法人税等調整額が145百万円減少したことの影響を受け、当期純利益は268百万円増加の522百万円（同105.4%増）となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末に比べ259百万円増加し、当事業年度末には2,353百万円となりました。

また、当事業年度中における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、716百万円（前事業年度は6百万円の収入）となりました。これは主に、税引前当期純利益892百万円、減価償却費66百万円、売上債権減少額892百万円、たな卸資産減少額50百万円、仕入債務減少額710百万円、未払消費税等の増加額50百万円、法人税等の支払額407百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、190百万円（前事業年度は1,117百万円の支出）となりました。これは主に、定期預金の預入による支出1,100百万円、定期預金の払戻による収入1,400百万円、有形固定資産の取得による支出489百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、266百万円（前事業年度は265百万円の支出）となりました。これは、配当金の支払額266百万円によるものであります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社は、事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる事項及び投資家の投資判断、或いは当社の事業活動を理解する上で重要と考えられる事項について、リスクの発生の可能性を認識した上で、その発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。なお、詳細につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4. 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社は、お客様の情報化ニーズをいち早く捉え満足を提供できる新システムの開発、ユーザーコミュニケーションを通じて緊張感のある共存共栄の関係の構築を目指し、電子カルテシステム導入医療機関等が他社システムへ乗り換えるリプレイス市場拡大も視野に入れ、将来に向けてさらに確固たる立場を確保して行くため、各種課題に取り組む所存であります。なお、詳細につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3. 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当事業年度に実施しました設備投資の総額は、491百万円であります。その主なものは、「第3本社（仮称）」建設用地としての土地の取得にかかる手付金であります。

なお、当事業年度における重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社は本店および本社にて事業を行っております。その他の設備としては、保養所4ヶ所を保有しております。当事業年度末現在における各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

なお、当社は医療情報システム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数 (人)
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
本店 (大阪市淀川区)	事務所	469,201	20,255	267,573 (663.81)	757,030	253
本社 (大阪市淀川区)	本社 事務所	733,466	65,467	1,295,412 (673.29)	2,094,345	298
保養所 (京都府宮津市)	厚生施設	5,528	—	4,440 (46.86)	9,968	—
保養所 (滋賀県高島市)	厚生施設	6,510	—	15,950 (412.00)	22,460	—
保養所 (京都市右京区)	厚生施設	9,485	—	21,677 (200.82)	31,162	—
保養所 (和歌山県西牟婁郡 白浜町)	厚生施設	10,459	325	24,600 (406.21)	35,384	—

(注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数は、就業人員であります。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案しております。

なお、当事業年度末現在における重要な設備の新設、除却計画は次のとおりであります。

##### (1) 重要な設備の新設等

平成23年10月4日開催の取締役会において、「第3本社ビル（仮称）」建設用地の購入を決議いたしました。これは、医療情報システム市場の成長による業容拡大に備え、収容力の拡充及び業務の効率性向上等を目的としたものであります。本物件購入に係る費用の総額は2,030百万円であり、既支払額は土地取得に係る手付金等483百万円であります。本物件購入に係る所要資金は全て自己資金で充当する予定であります。なお、本物件に建築する建物の規模・金額等については未確定であります。

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,952,000
計	21,952,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成23年10月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年1月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,488,000	5,488,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	5,488,000	5,488,000	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成16年2月20日 (注)	600,000	5,488,000	497,400	847,400	757,800	1,010,800

(注) 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行株数	600,000株
発行価格	2,250円
資本組入額	829円
払込金総額	1,255,200千円

## (6) 【所有者別状況】

平成23年10月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	5	14	16	26	1	2,275	2,337	－
所有株式数 （単元）	－	1,134	869	262	8,913	4	43,688	54,870	1,000
所有株式数の 割合（％）	－	2.07	1.58	0.48	16.24	0.01	79.62	100	－

（注）自己株式151,168株は「個人その他」に1,511単元、及び「単元未満株式の状況」に68株を含めて記載しております。

## (7) 【大株主の状況】

平成23年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
宮崎 勝	京都市右京区	2,501,300	45.58
メロン バンク エヌエー ト リーテーター クライアント オ ムニバス (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	ONE MELLON BANK CENTER, PITTSBURGH, PENNSYLVANIA (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	250,000	4.56
メロン バンク エービーエヌ アムロ グローバル カस्टデ ィ エヌブイ (常任代理人 株式会社みずほコーポレート 銀行決済営業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島4丁目16-13)	190,400	3.47
津野 紀代志	大阪府吹田市	160,000	2.92
クレディ・スイス・セキュリ ティーズ (ヨーロッパ) リミテッ ド ピーピー セック イント ノン ティーアール クライア ント (常任代理人 クレディ・スイス証券株式 会社)	ONE CABOT SQUARE LONDON E14 4QJ (東京都港区六本木1丁目6番1号 泉ガーデンタワー)	134,800	2.46
ゴールドマン・サックス・アン ド・カンパニーレギュラーアカ ウント (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券 株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー)	112,595	2.05
THE SFP VALUE REALIZATION MASTER FUND LIMITED (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	P. O. BOX 309, UGLAND HOUSE, GRAND CAYMAN, CAYMAN ISLANDS, KY (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	89,300	1.63
上野 千恵美	大阪市北区	84,700	1.54
宮崎 勝己	兵庫県川西市	45,500	0.83
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11号3番	41,900	0.76
計	—	3,610,495	65.79

(注) 1. 上記のほか、自己株式が151,168株あります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年10月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 151,100	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 5,335,900	53,359	—
単元未満株式	普通株式 1,000	—	—
発行済株式総数	5,488,000	—	—
総株主の議決権	—	53,359	—

② 【自己株式等】

平成23年10月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社 ソフトウェア・サービス	大阪市淀川区	151,100		151,100	2.75
計	—	151,100		151,100	2.75

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成23年12月20日) での決議状況 (取得期間 平成23年12月21日)	50,000	86,250,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	50,000	86,250,000
提出日現在の未行使割合 (%)	—	—

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—
保有自己株式数	151,168	—	201,168	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年1月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、各事業年度の経営成績と将来の事業展開を総合的に勘案し、企業基盤と財務体質の充実・強化を図りつつ、株主への安定的かつ収益状況に応じた利益還元を行うことを経営の重要課題の一つとして位置付けております。

そのため、当社は、取締役会の決議により、毎年4月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めておりますが、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。この剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

上記の方針のもと、第43期の利益還元策として、1株当たりの配当を30円といたしました。この結果、第43期の配当性向は30.6%となりました。

内部留保資金につきましては、今後の経営体質の一層の充実、並びに将来の事業規模の拡大に備える所存であり、これは将来における利益と株主への利益還元に貢献するものと考えております。今後も、収益力の向上と財務体質の強化を図りながら、業績の状況に応じて株主への利益還元を高めていくよう努力してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年1月26日 定時株主総会決議	160,104	30

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	平成19年4月	平成20年4月	平成21年4月	平成22年4月	平成23年4月	平成23年10月
最高(円)	5,200	3,980	1,385	1,729	1,749	1,995
最低(円)	3,700	1,055	533	746	1,170	1,264

(注) 1. 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

2. 第43期は、決算期変更により平成23年5月1日から平成23年10月31日までの6ヶ月間となっております。

#### (2) 【最近6ヶ月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年5月	平成23年6月	平成23年7月	平成23年8月	平成23年9月	平成23年10月
最高(円)	1,465	1,734	1,735	1,705	1,995	1,890
最低(円)	1,264	1,322	1,550	1,450	1,610	1,720

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		宮崎 勝	昭和14年1月27日生	昭和38年 4月 日本アイ・ビー・エム株式会社 入社 昭和44年 4月 当社設立とともに代表取締役社 長(現任)	(注) 3	2,501,300
取締役	技術開発部長	御船 健一	昭和29年8月20日生	昭和53年 4月 当社入社 平成 2年 5月 技術開発部長 平成 2年 6月 取締役・技術開発部長 平成13年 5月 常務取締役 平成14年 7月 専務取締役 平成17年 7月 専務取締役兼技術営業部長 平成18年 7月 取締役・技術営業部長 平成18年 8月 取締役・顧客支援副部長 平成19年 7月 取締役・顧客支援部長 平成20年 5月 取締役・電子カルテ・オーダユ ニット長兼医事ユニット長 平成21年 5月 取締役・電子カルテ・オーダユ ニット担当兼医事ユニット長 平成21年 7月 取締役・医事ユニット長兼看護 ユニット長 平成22年 7月 取締役・技術開発部長(現任)	(注) 3	35,100
取締役	技術営業部長 兼 顧客支援部 長	大谷 明広	昭和39年11月13日生	昭和62年 4月 システム技研株式会社入社 平成14年10月 当社入社 平成19年 5月 技術営業部長 平成19年 7月 取締役・技術営業部長 平成20年 5月 取締役・営業ユニット長 平成22年 7月 取締役・技術営業部長 兼 顧客 支援部長(現任)	(注) 3	9,100
取締役	経営管理部長	伊藤 純一郎	昭和43年8月5日生	平成 3年 4月 株式会社大和銀行入行 平成13年 4月 独立行政法人雇用・能力開発機 構入社 平成20年11月 当社入社 平成22年 5月 経営管理ユニット長 平成22年 7月 経営管理部長 平成24年 1月 取締役・経営管理部長(現任)	(注) 3	7,400
常勤監査役		大都城 郁	昭和28年7月31日生	昭和52年 4月 住友金属工業株式会社入社 平成14年 8月 ネクストウェア株式会社入社 同社経理部長 平成16年 7月 株式会社日本医学臨床検査研究 所入社 同社総務担当部長 平成17年 4月 株式会社JCLバイオアッセイ監 査役 平成22年 7月 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		津野 紀代志	昭和15年3月1日生	昭和37年 4月 スターラバー工業株式会社入社 昭和39年 4月 公認会計士近松正雄事務所入所 昭和44年 4月 監査法人中央会計事務所入所 昭和47年 4月 津野紀代志会計事務所開設 (所長現任) 昭和48年 6月 当社取締役 昭和52年 6月 当社監査役 昭和55年 4月 税理士登録 平成12年 6月 協同組合関西プレインコンソーシアム設立(理事長現任) 平成13年 7月 当社監査役退任 平成14年10月 当社監査役(現任)	(注) 5	160,000
監査役		前川 宗夫	昭和23年2月12日生	昭和49年 4月 大阪弁護士会弁護士登録 昭和55年 3月 大阪梅田法律事務所開設 (パートナー現任) 平成14年 7月 当社監査役(現任)	(注) 6	20,000
計						2,732,900

- (注) 1. 監査役 大都城郁、前川宗夫は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
松尾 吉洋	昭和47年2月17日生	平成12年10月 大阪弁護士会弁護士登録 (現在)	—

3. 平成23年10月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年10月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 平成22年4月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年10月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 平成23年10月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年10月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 平成21年4月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年10月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

＜コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方＞

当社は、「人を活かすシステムの創造で社会に貢献する」を企業理念にしております。

この理念のもと、様々なステークホルダーに適切かつ公平に応えるべく、継続的な成長と企業価値の最大化を図りつつ、コーポレート・ガバナンスの充実・強化を努めていくことが重要な経営課題と考えております。

今後も、経営チェック機能の強化、内部統制・コンプライアンス体制の充実を図り、経営の透明化と健全性の確保に取り組んでまいります。

#### ① 企業統治の体制

##### (a) 企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

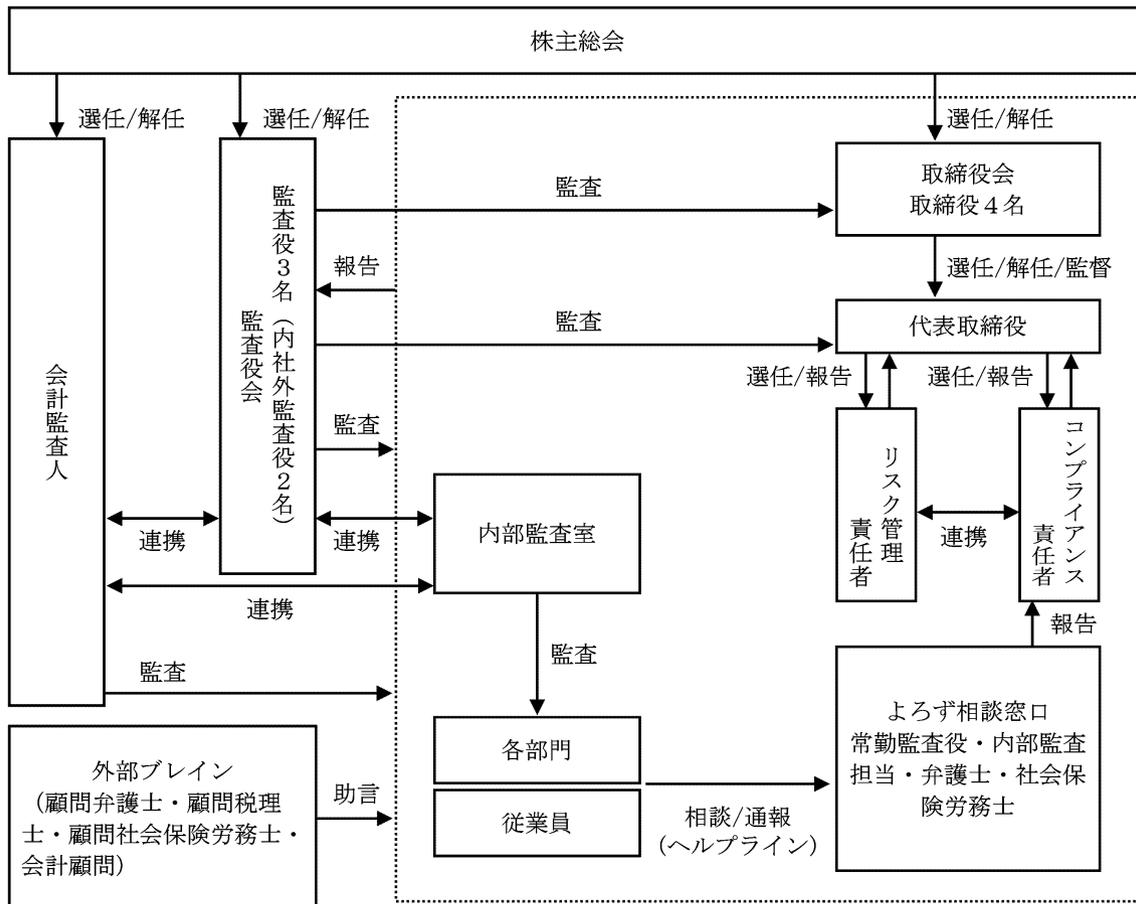
当社は監査役会設置会社であります。現在の経営体制は取締役4名、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成しております。取締役会については、迅速な意思決定を行うために取締役4名で構成しており、原則毎月1回開催し、重要事項は全て付議しております。

各監査役は取締役会などの業務執行における重要な会議に出席することになっていること、監査役3名のうち2名が社外監査役であり独立性が保たれていること、財務・会計に関する知見を有する監査役を選任していることなどから、監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断しております。

なお、当社の機関及び内部統制の体制は下図のとおりであります。

[当社コーポレート・ガバナンス体制の概要]

平成24年1月27日現在



(b) 内部統制システムの整備の状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（会社法第362条第4項第6号）
  - (1) 取締役会は、法令、定款、株主総会決議、取締役会規程等に従い、経営に関する重要な事項を決定する。
  - (2) 取締役会は、内部統制の基本方針を決定し、取締役が、適切に内部統制システムを構築・運用し、それに従い職務執行しているかを監督する。
  - (3) 取締役は、他の取締役と情報の共有を推進することにより、相互に業務執行の監督を行っている。
  - (4) 取締役は、各監査役が監査役会で定めた監査方針・計画のもと、監査を受ける。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（会社法施行規則第100条第1項第1号）

株主総会、取締役会の議事録、経営及び業務執行に関わる重要な情報については、法令及び「文書管理規程」「稟議規程」等の関連規程に従い、適切に記録し、定められた期間保存する。また、その他関連規程は、必要に応じて適時見直し等の改善をする。
3. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（会社法施行規則第100条第1項第3号）
  - (1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関することを「取締役会規程」に定めるとともに、取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時開催する。
  - (2) 取締役は、ITを活用した情報システムを構築して、迅速かつ的確な経営情報把握に努める。
4. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（会社法施行規則第100条第1項第4号）
  - (1) 代表取締役社長は、経営管理部長をコンプライアンス管理の総括責任者として任命し、コンプライアンス委員会を設置させる。コンプライアンス委員会は、リスク管理委員会と連携して、コンプライアンスに関する内部統制機能の強化を継続的に行える体制を推進・維持する。
  - (2) 万が一、コンプライアンスに関する事態が発生した場合は、コンプライアンス委員会を中心に、代表取締役社長、取締役会、監査役会、顧問弁護士に報告される体制を構築する。
  - (3) 取締役及び使用人がコンプライアンスの徹底を実践できるように「行動規範」を定める。
  - (4) 当社は、コンプライアンスの違反やその恐れがある場合に、業務上の報告経路の他、社内外（常勤監査役・内部監査担当・弁護士・社会保険労務士）に匿名で相談・申告できる「よろず相談窓口」を設置し、事態の迅速な把握と是正に努める。
5. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制（会社法施行規則第100条第1項第2号）
  - (1) 代表取締役社長は、内部監査室長をリスク管理の総括責任者として任命し、リスク管理委員会を設置させる。リスク管理委員会は、全社的なリスクの把握とその評価及び対応策の策定を行い、各担当取締役及び各部長と連携しながら、リスクを最小限に抑える体制を構築する。
  - (2) リスク管理を円滑にするために、リスク管理規程等社内の規程を整備し、リスクに関する意識の浸透、早期発見、未然防止、緊急事態発生時の対応等を定める。
6. 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制（会社法施行規則第100条第1項第5号）

「関係会社管理規程」に基づき、関係会社の管理は、経営管理部長が統括し、毎月、職務執行のモニタリングを行い、必要に応じて取締役会への報告を行う。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項（会社法施行規則第100条第3項第1号、会社法施行規則第100条第3項第2号）
  - (1) 当社は、監査役職務を補助する使用人は配置していないが、取締役会は監査役会と必要に応じて協議を行い、当該使用人を任命及び配置することができる。
  - (2) 補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けない。
8. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制（会社法施行規則第100条第3項第3号）
  - (1) 監査役は、取締役会以外にも幹部会議等の業務執行の重要な会議へ出席し、当社における重要事項や損害を及ぼすおそれのある事実等について報告を受ける。
  - (2) 取締役及び使用人は、取締役会に付議する重要な事項と重要な決定事項、その他重要な会議の決定事項、重要な会計方針・会計基準及びその変更、内部監査の実施状況、その他必要な重要事項を監査役に報告する。
  - (3) 取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項及び不正行為や重要な法令並びに定款違反行為を認知した場合、すみやかに、監査役に報告する。
9. その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制（会社法施行規則第100条第3項第4号）
  - (1) 監査役会は、代表取締役社長と定期的に会合を開き、意思の疎通及び意見交換を実施する。
  - (2) 監査役は、会計監査人及び内部監査担当とも意見交換や情報交換を行い、連携を保ちながら必要に応じて調査及び報告を求める。
10. 反社会的勢力排除に向けた基本方針及び体制  
当社は、反社会的勢力・団体・個人とは一切関わりを持たず、不当・不法な要求にも応じないことを基本方針とする。その旨を取締役及び使用人に周知徹底するとともに、平素より関係行政機関などからの情報収集に努め、事案の発生時には関係行政機関や法律の専門家と緊密に連絡を取り、組織全体として速やかに対処できる体制を整備する。

(c) リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制を明文化した「リスク管理規程」を制定し、様々なリスクに適切かつ迅速に対応できるよう全社的なリスク管理体制を構築しております。代表取締役社長は内部監査室長をリスク管理に関する総括責任者として任命し、リスク管理体制の維持及び整備を行っています。リスク管理責任者は、当社を取り巻く環境、財務、法務、情報等に係る事業上のリスクを統括し、各部門と連携してリスク管理に努めております。

また、リスクマネジメントの基礎は人材教育と考え、社内体制の整備と同時に、社員教育等の充実を図っております。

② 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査については、社長直属に内部監査室を設置し、2名体制としております。内部監査室は年度監査計画に基づいて、監査役と連携し監査を実施しており、また、定期的に各部門の業務執行が法令や社内規程に違反することがないよう監査を実施し、監査結果を社長及び監査役に報告するようになっており、随時意見交換・情報交換を行っております。

監査役会については、常勤監査役1名、非常勤監査役2名で構成しております。監査役監査については、社外常勤監査役が中心となり、月1回の取締役会及び監査役会へ出席するほか、代表取締役社長との定期的会合その他情報交換、稟議書・報告書等の閲覧などにより、各取締役の職務執行を監査しております。その監査結果は代表取締役社長及び各監査役に報告するようになっており、必要に応じて内部監査室との随時意見交換・情報交換も行っております。

なお、社外常勤監査役大都城郁は、他の上場会社において、長年にわたる経理・財務業務等の豊富な経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査役津野紀代志は、公認会計士の資格を有しております。

③ 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

会計面のコンプライアンスの充実を図るためには、内部監査室、監査役及び会計監査人との連携が不可欠であると

考えており、相互に監査計画及び監査結果の報告等の他、随時意見交換・情報交換を行い連携を高めております。

④ 会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を受けております。当社と同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には、特別の利害関係はございません。また、当社は同監査契約書に基づき報酬を支払っており、当期における業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名  
指定有限責任社員 業務執行社員：木村文彦 藤井睦裕
- ・監査業務に係る補助者  
公認会計士 2名、その他 3名

⑤ 社外取締役及び社外監査役との関係

当社には社外取締役はおらず、社外監査役が2名おります。社外監査役である2名は、出席する各会議体において、各々の豊富な経験、高度の専門知識等に基づく指摘・助言を行い、当社の企業経営の「効率性の向上」「健全性の確保」「透明性の向上」に寄与いたします。

当社は、社外取締役を選任しておりませんが、監査役3名のうち2名が社外監査役であり、独立かつ客観的見地からの経営監視の役割を担っております。監査役による経営の監視機能という面で十分に機能する体制が整っているものと判断しております。

氏名	略歴	当該社外監査役を選任している理由
前川 宗夫	昭和49年4月 大阪弁護士会弁護士登録 昭和55年3月 大阪梅田法律事務所開設（パートナー現任） 平成14年7月 当社監査役（現任）	会社経営に関与した経験はありませんが、弁護士として培われた法律知識と豊富な経験があり、また、業務執行を行う経営陣から独立した立場にあることから、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断しております。
大都城 郁	昭和52年4月 住友金属工業株式会社入社 平成14年8月 ネクストウェア株式会社入社 同社経理部長 平成16年7月 株式会社日本医学臨床検査研究所入社 同社総務担当部長 平成17年4月 株式会社JCLバイオアッセイ監査役 平成22年7月 当社常勤監査役（現任）	長年にわたる経理・財務業務等の豊富な経験を有し、また、業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場にあることから、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断しております。

なお、社外監査役前川宗夫は当社の株式20,000株を保有しております。その他に上記2名の社外監査役と当社との間に記載すべき利害関係はありません。

⑥ 役員報酬等

(a) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の員数(人)
		基本報酬	ストック・オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	19,500	19,500	—	—	—	4
監査役 (社外監査役を除く)	1,800	1,800	—	—	—	1
社外役員	6,202	6,202	—	—	—	2

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成13年7月25日開催の第32回定時株主総会において年額100,000千円以内と決議いただいております。

2. 監査役の報酬限度額は、平成15年7月28日開催の第34回定時株主総会において年額40,000千円以内と決議いただいております。

3. 上記の支給額には、使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含まれておりません。

(b) 役員の報酬等の額または算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員の報酬については、株主総会の決議により取締役及び監査役それぞれの報酬等の限度額を決定しております。各取締役及び監査役の報酬額は、取締役については取締役会の決議により決定し、監査役については監査役会の協議により決定しております。

なお、当社は役員報酬の内規において、役員の基本報酬の決定・改定・減額等の方針及び役員賞与の決定等の方針について定めております。これらの方針に基づき、1年ごとに会社の業績や経営内容、役員本人の成果・責任等を考慮し、役員の報酬等の額を決定しております。

⑦ 株式の保有状況

(a) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

該当事項はありません。

(b) 保有目的が純投資目的以外であるものの銘柄、株式数及び貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

(c) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	—	—	—	—	—
上記以外の株式	2,976	3,213	46	—	907

⑧ その他

(a) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額を限度としております。

(b) 取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

(c) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また累積投票によらない旨定款に定めております。

(d) 自己の株式の取得

当社は、「会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができるとする旨定款に定めております。これは、自己の株式の取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な事務手続きの遂行を図ることを目的とするものであります。

(e) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により、毎年4月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への利益還元を機動的に行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
17,000	—	10,750	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

特段定めてはおりませんが、監査日数、規模及び業務特性等の事項を勘案の上、決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1. 財務諸表の作成方法について

(1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」に基づいて作成しております。

(2) 当社は、平成23年10月25日開催の臨時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算期を4月30日から10月31日に変更いたしました。これに伴い、当事業年度は、平成23年5月1日から平成23年10月31日までの6ヶ月間となっております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成23年5月1日から平成23年10月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表について

当社では、子会社（1社）の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいため、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）」第5条第2項により、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資 産 基 準…	0.2%
売 上 高 基 準…	0.1%
利 益 基 準…	△0.4%
利益剰余金基準…	0.1%

### 4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容及び変更等について当社への影響を適切に把握するために、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加し、財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

1 【財務諸表等】  
 (1) 【財務諸表】  
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年4月30日)	当事業年度 (平成23年10月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,494,079	3,453,881
受取手形	—	697
売掛金	2,078,901	1,185,943
商品	111,319	166,258
仕掛品	250,374	144,897
前払費用	43,857	39,546
繰延税金資産	50,473	135,280
その他	2,076	23,134
貸倒引当金	△8,128	△7,232
流動資産合計	6,022,955	5,142,406
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 1,985,700	※1 1,987,128
減価償却累計額	△722,060	△770,889
建物（純額）	1,263,639	1,216,239
構築物	33,778	33,778
減価償却累計額	△14,454	△15,365
構築物（純額）	19,323	18,412
工具、器具及び備品	315,754	319,175
減価償却累計額	△220,413	△233,127
工具、器具及び備品（純額）	95,340	86,047
土地	1,629,652	1,629,652
建設仮勘定	—	483,000
有形固定資産合計	3,007,956	3,433,352
無形固定資産		
ソフトウェア	8,793	7,911
その他	531	524
無形固定資産合計	9,325	8,435
投資その他の資産		
投資有価証券	292,612	291,801
関係会社株式	20,000	20,000
長期前払費用	8,481	5,668
繰延税金資産	120,520	133,739
その他	20,247	26,951
投資その他の資産合計	461,862	478,159
固定資産合計	3,479,143	3,919,948
資産合計	9,502,099	9,062,355

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年4月30日)	当事業年度 (平成23年10月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,095,470	384,945
未払金	130,358	311,155
未払費用	30,638	46,601
未払法人税等	416,754	477,852
未払消費税等	16,915	67,637
前受金	414,634	153,745
預り金	50,018	18,944
その他	448	—
流動負債合計	2,155,239	1,460,882
負債合計	2,155,239	1,460,882
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	847,400	847,400
資本剰余金		
資本準備金	1,010,800	1,010,800
資本剰余金合計	1,010,800	1,010,800
利益剰余金		
利益準備金	11,735	11,735
その他利益剰余金		
別途積立金	3,900,000	3,900,000
繰越利益剰余金	1,732,165	1,987,753
利益剰余金合計	5,643,900	5,899,488
自己株式	△162,180	△162,180
株主資本合計	7,339,920	7,595,508
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,938	5,964
評価・換算差額等合計	6,938	5,964
純資産合計	7,346,859	7,601,472
負債純資産合計	9,502,099	9,062,355

## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)	当事業年度 (自 平成23年5月1日 至 平成23年10月31日)
売上高		
ソフトウェア売上高	5,069,838	3,253,759
ハードウェア売上高	2,548,921	1,071,695
売上高合計	7,618,759	4,325,454
売上原価		
ソフトウェア売上原価	※1 3,045,647	※1 2,018,834
ハードウェア売上原価		
商品期首たな卸高	56,183	111,319
当期商品仕入高	2,313,166	998,864
合計	2,369,350	1,110,183
商品期末たな卸高	111,319	166,258
ハードウェア売上原価	2,258,030	943,925
売上原価合計	5,303,677	2,962,760
売上総利益	2,315,081	1,362,693
販売費及び一般管理費	※2 986,118	※2 476,278
営業利益	1,328,963	886,415
営業外収益		
受取利息	3,824	1,718
有価証券利息	724	476
受取配当金	※3 1,573	1,436
助成金収入	31,857	—
受取事務手数料	※3 1,714	※3 857
投資有価証券評価益	—	830
その他	2,521	820
営業外収益合計	42,216	6,138
営業外費用		
支払利息	118	—
投資有価証券評価損	10,550	—
営業外費用合計	10,668	—
経常利益	1,360,511	892,554
特別利益		
投資有価証券売却益	140	—
特別利益合計	140	—
特別損失		
固定資産除却損	※4 926	※4 80
特別損失合計	926	80
税引前当期純利益	1,359,725	892,473
法人税、住民税及び事業税	541,462	467,402
法人税等調整額	21,250	△97,358
法人税等合計	562,713	370,043
当期純利益	797,011	522,429

【ソフトウェア売上原価（製造原価）明細書】

		前事業年度 (自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)		当事業年度 (自 平成23年5月1日 至 平成23年10月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 労務費		2,394,845	74.9	1,457,071	76.2
II 外注費		10,698	0.3	—	—
III 経費		792,905	24.8	455,868	23.8
当期総製造費用		3,198,449	100.0	1,912,940	100.0
期首仕掛品たな卸高		97,572		250,791	
合計		3,296,021		2,163,732	
期末仕掛品たな卸高		250,374		144,897	
ソフトウェア売上原価		3,045,647		2,018,834	

(注) 原価計算は、プロジェクト別個別原価計算によっております。

## ③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)	当事業年度 (自 平成23年5月1日 至 平成23年10月31日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
当期首残高	847,400	847,400
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	847,400	847,400
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	1,010,800	1,010,800
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,010,800	1,010,800
資本剰余金合計		
当期首残高	1,010,800	1,010,800
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,010,800	1,010,800
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	11,735	11,735
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	11,735	11,735
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	3,200,000	3,900,000
当期変動額		
別途積立金の積立	700,000	—
当期変動額合計	700,000	—
当期末残高	3,900,000	3,900,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	1,902,003	1,732,165
当期変動額		
別途積立金の積立	△700,000	—
剰余金の配当	△266,848	△266,841
当期純利益	797,011	522,429
当期変動額合計	△169,837	255,588
当期末残高	1,732,165	1,987,753
利益剰余金合計		
当期首残高	5,113,738	5,643,900
当期変動額		
別途積立金の積立	—	—
剰余金の配当	△266,848	△266,841
当期純利益	797,011	522,429
当期変動額合計	530,162	255,588
当期末残高	5,643,900	5,899,488

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)	当事業年度 (自 平成23年5月1日 至 平成23年10月31日)
<b>自己株式</b>		
当期首残高	△161,967	△162,180
当期変動額		
自己株式の取得	△212	—
当期変動額合計	△212	—
当期末残高	△162,180	△162,180
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	6,809,970	7,339,920
当期変動額		
剰余金の配当	△266,848	△266,841
当期純利益	797,011	522,429
自己株式の取得	△212	—
当期変動額合計	529,950	255,588
当期末残高	7,339,920	7,595,508
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	△3,314	6,938
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,253	△974
当期変動額合計	10,253	△974
当期末残高	6,938	5,964
<b>評価・換算差額等合計</b>		
当期首残高	△3,314	6,938
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,253	△974
当期変動額合計	10,253	△974
当期末残高	6,938	5,964
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	6,806,655	7,346,859
当期変動額		
剰余金の配当	△266,848	△266,841
当期純利益	797,011	522,429
自己株式の取得	△212	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,253	△974
当期変動額合計	540,203	254,613
当期末残高	7,346,859	7,601,472

## ④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)	当事業年度 (自 平成23年5月1日 至 平成23年10月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	1,359,725	892,473
減価償却費	157,736	66,646
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1,152	△896
受取利息及び受取配当金	△6,123	△3,631
支払利息	118	—
投資有価証券評価損益 (△は益)	10,550	△830
投資有価証券売却損益 (△は益)	△140	—
固定資産除却損	926	80
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,150,633	892,261
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△207,937	50,539
仕入債務の増減額 (△は減少)	576,084	△710,525
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△91,912	50,722
前受金の増減額 (△は減少)	61,075	△260,889
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	22,566	163,830
その他	△2,353	△19,460
小計	730,834	1,120,320
利息及び配当金の受取額	6,114	3,754
利息の支払額	△118	—
法人税等の支払額	△729,937	△407,648
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,892	716,426
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の取得による支出	△4,200	—
投資有価証券の売却による収入	4,340	—
有形固定資産の取得による支出	△16,406	△489,377
無形固定資産の取得による支出	△1,780	△742
定期預金の預入による支出	△2,800,000	△1,100,000
定期預金の払戻による収入	1,700,000	1,400,000
短期貸付金の回収による収入	291	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,117,755	△190,119
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	100,000	—
短期借入金の返済による支出	△100,000	—
自己株式の取得による支出	△212	—
配当金の支払額	△265,724	△266,505
財務活動によるキャッシュ・フロー	△265,936	△266,505
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,376,798	259,802
現金及び現金同等物の期首残高	3,470,878	2,094,079
現金及び現金同等物の期末残高	2,094,079	2,353,881

## 【重要な会計方針】

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 子会社株式

移動平均法による原価法

#### (2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品については、複合金融商品全体を時価評価し、評価差額を当事業年度の営業外損益に計上しております。

### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 商品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づいて簿価を切下げる方法により算定）

#### (2) 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づいて簿価を切下げる方法により算定）

### 3. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物	3～50年
構 築 物	10～45年
工具、器具及び備品	2～20年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年内）に基づいております。

### 4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

### 5. 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準

#### (1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注契約

進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）

#### (2) その他の受注契約

検収基準

### 6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

### 7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年4月30日)	当事業年度 (平成23年10月31日)
※1 有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、建物9,806千円であります。	※1 同左

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)	当事業年度 (自 平成23年5月1日 至 平成23年10月31日)																												
<p>※1 研究開発費の総額 当期製造費用に含まれる研究開発費 381,200千円</p> <p>※2 販売費に属する費用のおおよその割合は11.2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は88.8%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>業務委託費</td><td>42,275千円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td>55,357</td></tr> <tr><td>従業員給与</td><td>433,949</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td>67,733</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td>119,156</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>30,771</td></tr> <tr><td>租税公課</td><td>52,431</td></tr> </table> <p>※3 関係会社との取引 受取配当金 500千円 受取事務手数料 1,714</p> <p>※4 固定資産除却損の内訳は、工具、器具及び備品729千円、及び長期前払費用196千円であります。</p>	業務委託費	42,275千円	役員報酬	55,357	従業員給与	433,949	法定福利費	67,733	旅費交通費	119,156	減価償却費	30,771	租税公課	52,431	<p>※1 研究開発費の総額 当期製造費用に含まれる研究開発費 206,639千円</p> <p>※2 販売費に属する費用のおおよその割合は13.5%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は86.5%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>業務委託費</td><td>21,539千円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td>27,502</td></tr> <tr><td>従業員給与</td><td>162,978</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td>29,391</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td>43,246</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>10,451</td></tr> <tr><td>租税公課</td><td>16,422</td></tr> </table> <p>※3 関係会社との取引 受取事務手数料 857千円</p> <p>※4 固定資産除却損の内訳は、工具、器具及び備品80千円あります。</p>	業務委託費	21,539千円	役員報酬	27,502	従業員給与	162,978	法定福利費	29,391	旅費交通費	43,246	減価償却費	10,451	租税公課	16,422
業務委託費	42,275千円																												
役員報酬	55,357																												
従業員給与	433,949																												
法定福利費	67,733																												
旅費交通費	119,156																												
減価償却費	30,771																												
租税公課	52,431																												
業務委託費	21,539千円																												
役員報酬	27,502																												
従業員給与	162,978																												
法定福利費	29,391																												
旅費交通費	43,246																												
減価償却費	10,451																												
租税公課	16,422																												

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年5月1日 至平成23年4月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	5,488,000	—	—	5,488,000
合計	5,488,000	—	—	5,488,000
自己株式				
普通株式	151,022	146	—	151,168
合計	151,022	146	—	151,168

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加146株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成22年7月23日 定時株主総会	普通株式	266,848	50	平成22年4月30日	平成22年7月26日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年7月22日 定時株主総会	普通株式	266,841	利益剰余金	50	平成23年4月30日	平成23年7月25日

当事業年度（自平成23年5月1日 至平成23年10月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	5,488,000	—	—	5,488,000
合計	5,488,000	—	—	5,488,000
自己株式				
普通株式	151,168	—	—	151,168
合計	151,168	—	—	151,168

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年7月22日 定時株主総会	普通株式	266,841	50	平成23年4月30日	平成23年7月25日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年1月26日 定時株主総会	普通株式	160,104	利益剰余金	30	平成23年10月31日	平成24年1月27日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)	当事業年度 (自 平成23年5月1日 至 平成23年10月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係
(平成23年4月30日現在)	(平成23年10月31日現在)
現金及び預金勘定 3,494,079千円	現金及び預金勘定 3,453,881千円
預入期間が3か月を超える定期預金 $\Delta$ 1,400,000	預入期間が3か月を超える定期預金 $\Delta$ 1,100,000
現金及び現金同等物 <u>2,094,079</u>	現金及び現金同等物 <u>2,353,881</u>

(金融商品関係)

前事業年度(自平成22年5月1日 至平成23年4月30日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、事業運営上必要な設備投資計画に照らして、当該必要資金以外の一時的な余資を安全性の高い金融資産に限定して運用しております。デリバティブについては、基本的にリスクの高い取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は、上場株式・債券・投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されております。デリバティブ取引は、複合金融商品を利用しており、為替相場の変動リスク、金利の変動リスク及び償還時の為替相場の変動による元本毀損リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、並びに未払金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、販売管理規程に沿って与信管理を行いリスク低減を図っております。また、個別に回収期日及び残高を管理し、回収期日の大幅な遅延が懸念される取引相手の早期把握を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を信用力の高い金融機関等に限定しているため、取引相手先の契約不履行による信用リスクはほとんどないものと認識しております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価を把握し、継続的なモニタリングを行っております。なお、債券には、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品が含まれております。

デリバティブ取引については、資金運用規程に従い、代表取締役の承認を得て、経営管理部が管理運営を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

経営管理部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年4月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,494,079	3,494,079	—
(2) 売掛金	2,078,901	2,078,901	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	292,612	292,612	—
資産計	5,865,594	5,865,594	—
(1) 買掛金	1,095,470	1,095,470	—
(2) 未払金	130,358	130,358	—
(3) 未払法人税等	416,754	416,754	—
(4) 未払消費税等	16,915	16,915	—
(5) 預り金	50,018	50,018	—
負債計	1,709,517	1,709,517	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。デリバティブを組み込んだ複合金融商品を含む債券及び投資信託については、取引金融機関が提供する時価情報をもとにしております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等、(5) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

関係会社株式に計上されている非上場株式（貸借対照表計上額20,000千円）については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,494,079	—	—	—
売掛金	2,078,901	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期のあるもの				
債券				
その他	—	—	200,000	100,000
合計	5,572,981	—	200,000	100,000

当事業年度（自平成23年5月1日 至平成23年10月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、事業運営上必要な設備投資計画に照らして、当該必要資金以外の一時的な余資を安全性の高い金融資産に限定して運用しております。デリバティブについては、基本的にリスクの高い取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は、上場株式・債券・投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されております。デリバティブ取引は、複合金融商品を利用しており、為替相場の変動リスク、金利の変動リスク及び償還時の為替相場の変動による元本毀損リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、並びに未払金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、販売管理規程に沿って与信管理を行いリスク低減を図っております。また、個別に回収期日及び残高を管理し、回収期日の大幅な遅延が懸念される取引相手の早期把握を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を信用力の高い金融機関等に限定しているため、取引相手先の契約不履行による信用リスクはほとんどないものと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価を把握し、継続的なモニタリングを行っております。なお、債券には、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品が含まれております。

デリバティブ取引については、資金運用規程に従い、代表取締役の承認を得て、経営管理部が管理運営を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

経営管理部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年10月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,453,881	3,453,881	—
(2) 受取手形	697	697	—
(3) 売掛金	1,185,943	1,185,943	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	291,801	291,801	—
資産計	4,932,324	4,932,324	—
(1) 買掛金	384,945	384,945	—
(2) 未払金	311,155	311,155	—
(3) 未払法人税等	477,852	477,852	—
(4) 未払消費税等	67,637	67,637	—
(5) 預り金	18,944	18,944	—
負債計	1,260,535	1,260,535	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。デリバティブを組み込んだ複合金融商品を含む債券及び投資信託については、取引金融機関が提供する時価情報をもとにしております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等、(5) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

関係会社株式に計上されている非上場株式（貸借対照表計上額20,000千円）については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,453,881	—	—	—
受取手形	697	—	—	—
売掛金	1,185,943	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期のあるもの				
債券				
その他	200,000	—	—	100,000
合計	4,840,522	—	—	100,000

(注) 投資有価証券（1年以内）200,000千円は早期償還条件に達した為、平成23年12月21日に償還されました。

(有価証券関係)

前事業年度(平成23年4月30日現在)

1. 子会社株式

子会社株式(貸借対照表計上額 20,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	2,976	2,306	670
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	61,226	45,915	15,311
	小計	64,202	48,221	15,981
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	228,410	300,000	△71,590
	(3) その他	—	—	—
	小計	228,410	300,000	△71,590
合計		292,612	348,221	△55,608

(注) 1. 貸借対照表計上額が取得原価を超えないものの「(2)債券③その他」の中には、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品が次のとおり含まれております。当該複合金融商品については、評価差額を当事業年度の営業外損益に計上しております。

取得原価 100,000千円 時価 32,710千円 評価損計上額 10,550千円

なお、当該取得原価は原始取得原価であります。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	4,340	140	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	4,340	140	—

当事業年度（平成23年10月31日現在）

1. 子会社株式

子会社株式(貸借対照表計上額 20,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	3,213	2,306	907
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	200,060	200,000	60
	(3) その他	54,988	45,915	9,073
	小計	258,261	248,221	10,040
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	33,540	100,000	△66,460
	(3) その他	—	—	—
	小計	33,540	100,000	△66,460
合計		291,801	348,221	△56,419

(注) 1. 貸借対照表計上額が取得原価を超えないものの「(2)債券③その他」の中には、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品が次のとおり含まれております。当該複合金融商品については、評価差額を当事業年度の営業外損益に計上しております。

取得原価 100,000千円 時価 33,540千円 評価益計上額 830千円

なお、当該取得原価は原始取得原価であります。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

デリバティブを組み込んだ複合金融商品の契約額等及び評価損益は、「有価証券関係」の注記事項にて開示しております。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (平成23年4月30日)	当事業年度 (平成23年10月31日)																																																												
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(1) 流動の部 (繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">31,908千円</td></tr> <tr><td>未払事業所税</td><td style="text-align: right;">794</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入超過額</td><td style="text-align: right;">3,300</td></tr> <tr><td>前受金</td><td style="text-align: right;">7,439</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">7,030</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">50,473</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">50,473</td></tr> </table> <p>(2) 固定の部 (繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>減価償却費償却超過額</td><td style="text-align: right;">63,360千円</td></tr> <tr><td>一括償却資産償却超過額</td><td style="text-align: right;">8,124</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">53,777</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">125,263</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>其他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△4,742</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△4,742</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">120,520</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差が、法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。</p> <p>3. _____</p>	未払事業税	31,908千円	未払事業所税	794	貸倒引当金繰入超過額	3,300	前受金	7,439	その他	7,030	繰延税金資産合計	50,473	繰延税金資産の純額	50,473	減価償却費償却超過額	63,360千円	一括償却資産償却超過額	8,124	投資有価証券評価損	53,777	繰延税金資産合計	125,263	其他有価証券評価差額金	△4,742	繰延税金負債合計	△4,742	繰延税金資産の純額	120,520	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(1) 流動の部 (繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">37,425千円</td></tr> <tr><td>未払事業所税</td><td style="text-align: right;">316</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入超過額</td><td style="text-align: right;">2,936</td></tr> <tr><td>前受金</td><td style="text-align: right;">10,131</td></tr> <tr><td>未払金</td><td style="text-align: right;">69,377</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">15,093</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">135,280</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">135,280</td></tr> </table> <p>(2) 固定の部 (繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>減価償却費償却超過額</td><td style="text-align: right;">67,091千円</td></tr> <tr><td>一括償却資産償却超過額</td><td style="text-align: right;">5,242</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">53,440</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">12,041</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">137,815</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>其他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△4,076</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△4,076</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">133,739</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差が、法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。</p> <p>3. 決算日後の法人税の税率等の負担率 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、当社では平成24年11月1日以降に開始する事業年度から法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の40.6%から35.6%に段階的に変更されます。 なお、この変更による影響は軽微であります。</p>	未払事業税	37,425千円	未払事業所税	316	貸倒引当金繰入超過額	2,936	前受金	10,131	未払金	69,377	その他	15,093	繰延税金資産合計	135,280	繰延税金資産の純額	135,280	減価償却費償却超過額	67,091千円	一括償却資産償却超過額	5,242	投資有価証券評価損	53,440	その他	12,041	繰延税金資産合計	137,815	其他有価証券評価差額金	△4,076	繰延税金負債合計	△4,076	繰延税金資産の純額	133,739
未払事業税	31,908千円																																																												
未払事業所税	794																																																												
貸倒引当金繰入超過額	3,300																																																												
前受金	7,439																																																												
その他	7,030																																																												
繰延税金資産合計	50,473																																																												
繰延税金資産の純額	50,473																																																												
減価償却費償却超過額	63,360千円																																																												
一括償却資産償却超過額	8,124																																																												
投資有価証券評価損	53,777																																																												
繰延税金資産合計	125,263																																																												
其他有価証券評価差額金	△4,742																																																												
繰延税金負債合計	△4,742																																																												
繰延税金資産の純額	120,520																																																												
未払事業税	37,425千円																																																												
未払事業所税	316																																																												
貸倒引当金繰入超過額	2,936																																																												
前受金	10,131																																																												
未払金	69,377																																																												
その他	15,093																																																												
繰延税金資産合計	135,280																																																												
繰延税金資産の純額	135,280																																																												
減価償却費償却超過額	67,091千円																																																												
一括償却資産償却超過額	5,242																																																												
投資有価証券評価損	53,440																																																												
その他	12,041																																																												
繰延税金資産合計	137,815																																																												
其他有価証券評価差額金	△4,076																																																												
繰延税金負債合計	△4,076																																																												
繰延税金資産の純額	133,739																																																												

## (持分法損益等)

持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前事業年度（自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日）

当社は、医療情報システム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

II 当事業年度（自 平成23年5月1日 至 平成23年10月31日）

当社は、医療情報システム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

I 前事業年度（自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

	ソフトウェア (千円)	ハードウェア (千円)	保守サービス (千円)	合計 (千円)
外部顧客への 売上高	3,071,365	2,548,921	1,998,472	7,618,759

(注) 損益計算書におけるソフトウェア売上高は、上表のソフトウェアと保守サービスを合計したものです。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

II 当事業年度（自 平成23年5月1日 至 平成23年10月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

	ソフトウェア (千円)	ハードウェア (千円)	保守サービス (千円)	合計 (千円)
外部顧客への 売上高	2,153,420	1,071,695	1,100,338	4,325,454

(注) 損益計算書におけるソフトウェア売上高は、上表のソフトウェアと保守サービスを合計したものです。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の氏名又は名称	売上高 (千円)
大崎市	654,553

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前事業年度（自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年5月1日 至 平成23年10月31日）

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

前事業年度（自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年5月1日 至 平成23年10月31日）

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

前事業年度（自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年5月1日 至 平成23年10月31日）

該当事項はありません。

**【関連当事者情報】**

当社の事業内容および財務諸表に与える影響が軽微であるため、記載を省略しております。

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)	当事業年度 (自 平成23年5月1日 至 平成23年10月31日)
1株当たり純資産額 1,376円63銭 1株当たり当期純利益 149円34銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 1,424円34銭 1株当たり当期純利益 97円89銭 同左

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)	当事業年度 (自 平成23年5月1日 至 平成23年10月31日)
当期純利益(千円)	797,011	522,429
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	797,011	522,429
期中平均株式数(千株)	5,336	5,336

## (重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)	当事業年度 (自 平成23年5月1日 至 平成23年10月31日)
	<p>(自己株式の取得)</p> <p>当社は、平成23年12月20日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施いたしました。</p> <p>(1) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容</p> <p>①取得対象株式の種類 当社普通株式</p> <p>②取得する株式の総数 50,000株(上限)</p> <p>③取得価額の総額 86,250,000円(上限)</p> <p>④取得の方法 大阪証券取引所の「自己株式の立会外取引買付制度」(J-NET)による買付け</p> <p>(2) 取得日 平成23年12月21日</p> <p>(3) その他 上記の取得の結果、当社普通株式50,000株(取得価額86,250,000円)を取得いたしました。</p>

## ⑤【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他 有価証券	ソーせいグループ株式会社	2
		アイ・ティー・シーネットワーク株式会社	2,000
		株式会社あおぞら銀行	10,000
計		12,002	3,213

## 【債券】

銘柄		券面総額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他 有価証券	ノムラヨーロッパファイナンスエヌブイ 4888 早期償還条件付ユーロ円建リバース フローター債	200,000
		ノムラヨーロッパファイナンスエヌブイ 11909 早期償還条件付ユーロ円建債	100,000
計		300,000	233,600

## 【その他】

種類及び銘柄		投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他 有価証券	(投資信託受益証券) 世界好配当株投信(年4回決算型)	88,122,839
計		88,122,839	54,988

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,985,700	1,428	—	1,987,128	770,889	48,829	1,216,239
構築物	33,778	—	—	33,778	15,365	910	18,412
工具、器具及び備品	315,754	6,018	2,597	319,175	233,127	15,218	86,047
土地	1,629,652	—	—	1,629,652	—	—	1,629,652
建設仮勘定	—	483,000	—	483,000	—	—	483,000
有形固定資産計	3,964,885	490,447	2,597	4,452,735	1,019,382	64,958	3,433,352
無形固定資産							
ソフトウェア	18,157	742	—	18,899	10,988	1,623	7,911
その他	636	—	—	636	112	7	524
無形固定資産計	18,794	742	—	19,536	11,100	1,631	8,435
長期前払費用	9,119	—	2,768	6,350	682	44	5,668
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—

(注) 建設仮勘定の主な増加額は、土地取得にかかる手付金であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	8,128	1,155	—	2,052	7,232

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」の2,052千円は、一般債権の貸倒実績率による洗替によるものであります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	194
預金	
普通預金	2,348,956
別段預金	4,730
定期預金	1,100,000
小計	3,453,687
合計	3,453,881

ロ 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
シーメンス・ジャパン株式会社	697
合計	697

期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成23年12月	697
合計	697

ハ 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
徳洲会インフォメーションシステム株式会社	215,816
大崎市	152,341
医療法人 中央会 尼崎中央病院	139,972
財団法人 横浜勤労者福祉協会 汐田総合病院	74,237
組合立 諏訪中央病院	45,445
その他	558,130
合計	1,185,943

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{184}$
2,078,901	4,541,727	5,434,685	1,185,943	82.1	66.1

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ニ 商品

品目	金額 (千円)
ハードウェア	166,258
合計	166,258

ホ 仕掛品

品目	金額 (千円)
社会医療法人 景岳会 南大阪病院	26,510
医療法人 八重瀬会 同仁病院	17,524
医療法人 岐阜勤労者医療協会 みどり病院	10,890
栗原市立 栗原中央病院	10,183
医療法人徳洲会 屋久島徳洲会病院	9,768
その他	70,019
合計	144,897

② 流動負債

イ 買掛金

相手先	金額 (千円)
アルファテック・ソリューションズ株式会社	102,202
リコージャパン株式会社	70,804
株式会社トーショー	31,616
株式会社 日本シューター	25,641
エプソンiソリューションズ株式会社	24,360
その他	130,321
合計	384,945

ロ 未払法人税等

相手先	金額 (千円)
未払法人税	317,500
未払住民税	68,172
未払事業税	92,179
合計	477,852

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

	第1四半期会計期間 自平成23年5月1日 至平成23年7月31日	第2四半期会計期間 自平成23年8月1日 至平成23年10月31日
売上高 (千円)	1,775,482	2,549,972
税引前四半期純利益金額 (千円)	387,839	504,634
四半期純利益金額 (千円)	226,429	296,000
1株当たり四半期純利益金額 (円)	42.43	55.46

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	11月1日から10月31日まで
定時株主総会	1月
基準日	10月31日
剰余金の配当の基準日	4月30日 10月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.softs.co.jp">http://www.softs.co.jp</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有していません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式および募集新株予約権の割当てを受ける権利

2. 第43期は決算期変更により平成23年5月1日から平成23年10月31日までの6ヶ月間です。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付資料並びに確認書

事業年度（第42期）（自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日）平成23年7月25日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年7月25日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第43期第1四半期（自 平成23年5月1日 至 平成23年7月31日）平成23年9月9日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成23年7月27日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成23年10月27日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成23年12月1日 至 平成23年12月31日）平成24年1月13日近畿財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年1月13日

株式会社ソフトウェア・サービス  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 木村 文彦 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤井 睦裕 印

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ソフトウェア・サービスの平成23年5月1日から平成23年10月31日までの第43期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ソフトウェア・サービスの平成23年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ソフトウェア・サービスの平成23年10月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、株式会社ソフトウェア・サービスが平成23年10月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。